



あ国運協発第4号
令和8年1月29日

あきる野市長 中嶋 博幸 様

あきる野市国民健康保険運営協議会
会 長 浦野 治光

あきる野市国民健康保険税について（答申）

令和7年12月16日付け、あ市保発第5102号をもって諮問のあった令和8年度あきる野市国民健康保険税の税率改定について、本運営協議会において審議した結果、下記のとおり答申する。

記

本運営協議会の審議は、子ども・子育て支援金制度に伴う平均改定率3.4%の税率改定はやむを得ないとの意見があった一方で、物価高の状況下で国民健康保険税を引上げることは、年金生活者等の生活を圧迫するため厳しいとの意見があった。

また、国に対しては、国民皆保険制度を導入した国の責任において国保の制度的課題を根本的に解決するよう要望してほしいといった意見があった。さらに、被保険者の属性や人数の推移を分析することが、国や都に対する働きかけの重要な資料になるといった意見もあった。

そのほか、一般会計からの法定外繰入金については、赤字の解消が必要であることは理解するものの、国保の構造上の課題から削減は難しいのではないかとあった意見があった。

審議の結果、東京都全体として保険料水準の完全統一を目標としている状況において、一般会計からの繰入金を一定程度削減しつつ、子ども・子育て支援金分を標準保険料率に基づき賦課することはやむを得ないものと判断する。

なお、国に対しては、国民健康保険制度が抱える構造的課題を踏まえ、医療保険制度の一本化や公費負担割合の拡大等、国民健康保険制度の安定的な運営に資する施策の実施を継続して強く要望されたい。

1 実施時期

令和8年4月1日

2 運営協議会での主な審議内容

(1) あきる野市の令和8年度国保事業費納付金は23億9,536万4千円となった。これに基づき、その他の歳入歳出を含めて令和8年度の国民健康保険特別会計予算を試算したところ、5億4,464万2千円の財源不足が見込まれる。

(2) 子ども・子育て支援金制度に伴う国民健康保険税の税率を新設し、5,168万9千円を賄うこととし、残る財源不足を解消するため、国民健康保険基金から2,295万3千円を繰り入れ、また、一般会計からの法定外繰入金として、4億7,000万円を繰り入れることで賄いたい。

(3) 国民健康保険税の改正後の税率は、子ども・子育て支援納付金課税額を新設し、それ以外の税率は据え置く。

基礎課税額	所得割 6.28%、均等割 33,000円
-------	-----------------------

後期高齢者支援金等課税額	所得割 2.37%、均等割 12,300円
--------------	-----------------------

介護納付金課税額	所得割 2.23%、均等割 14,700円
----------	-----------------------

【新設】子ども・子育て支援納付金課税額	所得割 0.30%、均等割 2,000円
---------------------	----------------------

(内訳：被保険者均等割 1,800円 18歳以上被保険者均等割 200円)

(4) 基金については、今後の突発的な事態も想定し、一定程度確保したい。

(5) 法定外繰入については、東京都が全国の中で最も多く、各団体が削減に取り組んでおり、保険料水準の完全統一を見据え、引き続き削減に取り組む必要がある。

(6) 社会保険の適用拡大等により、今後も被保険者数の減少が見込まれる一方、一人当たりの医療費は伸びが続くと見込まれるため、その動きを注視する必要がある。

3 運営協議会での主な意見等（要旨）

(1) 前回会議において、改定率は3.2%と示されていた中、最終的には3.4%となったが、微増と言うべき範囲であり、受忍すべきと考える。

(2) 改定率は上がってしまったが、基金の取崩額を前回会議で示された額から減らせた点は良かった。

(3) そもそも国民健康保険というのは、国が責任を持ってやるべきで、自治体に押しつけるべきではない。

- (4) 国保は被保険者の年齢層が高く、収入が高くない人が多いので、制度を保つことが厳しくなっていると思う。
- (5) 70歳の夫婦でも増額となるが、働きたくても働けない、収入は年金だけといった世帯もあるため、保険税が上がるのには反対という気持ちがある一方で、子ども・子育て支援に取り組む市を応援しなければならないとも思う。
- (6) 他の自治体も同じだとは思いますが、令和8年度の財源不足約5億4,400万円、一般会計からの法定外繰入額4億7,000万円となっており、市として捻出するのは大変だと思うので、国への要望が必要だと考える。
- (7) 団塊の世代が後期に移行したことが、被保険者数減少の大きな要因とのことだが、どの所得層が移行したのかなど、推移を見ながら分析することが有効と考える。
- (8) 被保険者数が大きく減少しており、医療費も減少するかと思ったが、思ったほどの数字にはなっていない。
- (9) 赤字解消について、当初は5年で解消するという話だったが、今でもあと10年でとなっている状況からすると、このまま続くのではないかと思う。国保は構造上の問題があり、被保険者は負担能力が少ないため、国、都、市の負担のバランスを考えない限り、赤字繰入が続くと考える。
- (10) 赤字解消については国の加速化プランに示されており、令和17年度までの保険料水準の統一に従い、今後の赤字解消計画を示してほしい。
- (11) 仮係数の納付金は前年度より0.3%下がっているという内容とは別に、不足財源が約5億7,000万円。その解消案として保険税が3.2%の増という形なので、単純に見れば去年よりも下がったので、下がってもいいのではないかというふうには思うが、この不足額を解消するためには、3.2%上げて、法定外繰入れも去年よりも減らしてという形なので、評価的というか見栄え的にだけれども、うまく考えたのではないかなと思う。
- (12) 法定外繰入については工夫していると感じる一方で、残る10年でこれを解消していくといったことの厳しさがあると感じる。
- (13) この保険制度のスタートは、国が始めたことなので、これを最終保険者として自治体が全部負担する構造自体、おかしいと思っている。国が責任を持って、国の負担でやってくればいいのに、何で地方自治体を苦しめるのかなと思っており、この辺は意見として常に出しておいていただきたい。